

1 1. つどう2：地縁

菊地暁 folklore.lecture@gmail.com

0. ルールの発生

- ・空間的近接性から生じる問題の調整：ex. なわばり、棲み分け（今西錦司）
- ・ハート『法の概念』：一次的な法／二次的な法
- ・汎人称的な法（原始）／人称的な法（前近代）／脱人称的な法（近代）

1. 地縁の前近代1：ムラ

- ・ムラ＝語源「群れ」、イエを超える共同作業、イエを超える問題の調整…
- ・ムラ／ノラ／ヤマの同心円構造（福田アジオ）
- ・ムラの役割：環境整備（水利、共用地管理…）、治安維持（防火、警備…）、冠婚葬祭…
- ・ムラの財産：区費、共有地、会所、祭礼用具、葬送施設…
- ・ムラ組織の3類型：①同族結合、②講組結合、③年齢階梯制
- ・ムラのルール：寄合、規約、制裁

2. 地縁の前近代2：マチ

- ・市、港町、宿場町、門前町、城下町…
- ・柳田国男「都鄙連続説」（1929『都市と農村』朝日新聞社）
- ・高い人口密度／薄い生業上の関係

3. ムラ・マチの近代／現在

- ・ムラ／マチに浸透するクニ：小学校、青年団、町内会、在郷軍人会、婦人会…
- ・ムラ／マチ的共同体の「崩壊」：都市化、スラム化、過疎化、限界集落、消滅自治体…
- ・持続するムラ／マチ的共同体
- ・社会的想像力の源泉としてムラ

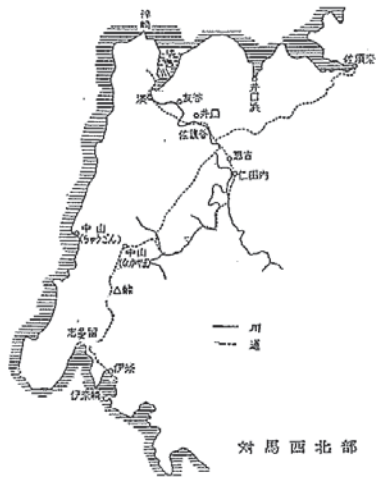
[文献]

- H. L. A. ハート 1976（原著 1961）『法の概念』みすず書房
今西錦司 1952『村と人間』新評論社（今西錦司全集第6巻所収）
米山俊直 1967『日本のむらの百年』NHK ブックス
米山俊直 1974『祇園祭』中公新書
福田アジオ 1982『日本村落の民俗的構造』弘文堂
福田アジオ 1997『番と衆：日本社会の東と西』吉川弘文館
西澤晃彦 1995『隠蔽された外部 都市下層のエスノグラフィー』彩流社
菊地暁 2000「うどんとモダン-豊中市岡町における都市民俗誌のこころみ-」『人文学報』83
杉本仁 2007『選挙の民俗誌 日本の政治風土の基層』梶社
菊地暁・佐藤守弘編『学校で地域を紡ぐー『北白川子ども風土記』からー』小き子社
John Embree 1939 *Suye Mura, A Japanese Village*, The University of Chicago Press
Robert J. Smith & Ella Wiswell 1982 *The Women of Suye Mura*, The University of Chicago Press

のいろいろの事をきめていくのである。

さて私は老人からいろいろ話をきいている間に、この村には古くから伝えられている帳箱があり、その中に区有文書がはいっていることを知った。そこでそれを見せてくれないかとたのんでみると、自分の一存ではいかぬという。帳箱には鍵がかかっており、その鍵は区長が保管しているが、総代立ち会いでないとあけられないという。それでは二人立ち会ひの上で見ていただけないかとたのむと老人は人をやって寄りあひの席から二人をよんで来た。事情をはなすと開けて見せる位ならよからうと、あけてくれた。その夜は宿で徹夜でその主要なものをうつしたが、実は旅のつかれがひどいので能率があがらない。翌朝になって、「この古文書をしらばく拝借ねがえまいか」と老人の家へいってたのむと、老人は息子にきいてみねばという。きけば今日も寄りあひのつづきがおこなわれていて息子はそういう問題は寄りあひにかけて皆の意見をきかなければいけないから、借用したい分だけ会場へもって行って皆の意見をきいてくるといって、古文書をもつて出かけていった。しかし昼になってもかえって来ない。午後三時をすぎてもかえって来ない。「いったい何の協議をしているのしょう」ときくと、「いろいろとりきめる事がありまして……」という。その日のうちに三里ほど北の佐護まで行きたいと思つていて私はいささかジリジリして来て、寄りあひの場へいってみることにした。老人もついでいてくれる事になった。いってみると会場の中には板間に二十人ほどすわつており、外の樹の下に三人五人とかたまつてうずくまつたまま話してあつてゐる。雑談をしているように見え

たがそうではない。事情をきいてみると、村でとりきめをおこなう場合には、みんなの納得のいくまで何日でもはなしあう。はじめには一同があつまつて区長からの話をきくと、それぞれ地域組でいろいろに話しあつて区長のところへその結論をもっていく。もし折り合ひがつかねばまた自分のグループへもどつてはなしあう。用事のある者は家へかえることもある。ただ区長・総代はきき役・まとめ役としてそこにいなければならない。とにかくこうして二日も協議がつづけられている。この人たちにとつては夜もなく昼もない、ゆうべも曉方近くまではなしあつてゐたそうであるが、眠たくなり、いうことがなくなればかえつてもいいのである。ところで私の借りた古文書についての話しあひも、朝話題に出されたさうであるが、私のいったときまだ結論は出ていなかった。朝から午後三時まで古文書の話をしてゐたのではない。ほかの話もしてゐたのであるが、そのうち古文書についての話も何人かによつて、会場で話題に



対馬西北部

のぼつた。私はそのときそこにいたのではないから、後から概要だけ聞いた話は、「九学会連合の対馬の調査に來た先生が、伊奈の事をしらべるためにやつて来て、伊奈の古い事を知るには古い証文類が是非とも必要だ」というのだが、貸していいものだらうかどうだらうか」と区長からきり出すと、「いまだ貸し出したことは一度もないし、村の大事な証文類だからみんなよく話しあおう」ということになつて、話題は他の協議事項にうつつた。そのうち昔のことをよく知つてゐる老人が、「昔この村一ぱんの旧家であり身分も高い給人（幕士の家の主人が死んで、その子のまだ幼いのがあつたをいふ。するとその親戚にあたる老人が来て、旧家に伝わる御判物を見せてくれといつて持つていった。そしてどのように返してくれとたのんでも老人はかえさず、やがて自分の家を村一番の旧家のようにしてしまつた」といふ話をした。それについて、それと関連あるような話がみんなの間にひとわたりせられてそのまま話題は他にうつつた。しばらくしてからまた、古文書の話になり、「村の帳箱の中に古い書き付けがはいつてゐるといふ話はきいてゐたが、われわれは中味を見たのは今が初めてであり、この書き付けがあるのをよいことをしたといふ話もきかない。そういうものを他人に見せて役に立つものなら見せてはどうだらう」といふものがあつた。するとまたひとしきり、家にしまつてあるものを見る眼のある人に見せたいへんよいことがあつたといふいろいろの世間話がつづいてまた別の話になつた。

そういうところへ私はでかけていった。区長がいまままでの経過をきいてついでとおりはなしてきて、なるほどそういう調子なら容易に結論はでないだらう。とにかくみんなが思ひ

思ひの事をいつてみたあと、会場の中にいた老人の一人が「見ればこの人はわるい人でもなさそうだし、話をきめようではないか」とかなり大きい声でいうと外ではなしてゐた人たちが窓のところに寄つて来て、みんな私の顔を見た。私が古文書の中にかかれてゐることについて説明し、昔はクジラがとれると若い女たちが美しい着物を着、お化粧して見に行くので、そういうことをしてはいけなさと、とめた書き付けがあるなどとはなすと、またそれについて、クジラをとつたところの話がしばらくつづいた。いかにものんびりしてゐるように見えるが、それでいて話は次第に展開して来る。一時間あまりもはなしあつてゐると、私を案内してくれた老人が「どうであらう、せつかくだから貸してあげては……」と一同にはかつた。「あんたが、そういうわれわれなら、もう誰も異存はなからう」と一人が答へ、区長が「それで私が責任をおいますから」といふ、私がその場で借用証をかくと、区長はそれをよみあげて「これでようございませう」といふ。私はそれで結構でございます」とと座の中から声があると、区長は区長のまへの板敷の上に朝からおかれたままになつてゐる古文書を手にとつて私に渡してくれた。私はそれをうけとつてお礼をいって外へ出たが、案内の老人はそのままとにこつた。協議はそれからいつまでつづいたことであらう。

私にはこの寄りあひの情景が眼の底にしみついた。この寄りあひ方式は近頃はじまつたものではない。村の申し合せ記録の古いものは二百年近いまゝのものもある。それはのこつてゐるものだけれどもそれ以前からも寄りあひはあつた筈である。七十をこした老人の話ではその老人の子供の頃もやはりいとと同じようになされてゐたといふ。ただちがうところは、昔は腹が